**乳児等通園支援事業確認監査チェックシート**

記入日：令和 年 月 日（ ）

|  |  |
| --- | --- |
| 施設・事業所名： | 記入者（職・氏名）： |

**１ 事業の内容**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 確認事項 | ☑ | 自由記載欄  該当項目に☑、（ ）内に記入 |
| (1) 制度**の意義** | | |
| 職員は事業の意義を理解しているか。（一時預かりとの違い、基本的な考え方・こどもの成長の観点からの意義・保護者にとっての意義・保育者にとっての意義・事業者にとっての意義） |  |  |
| 保育所保育指針に準じ、利用するこども及びその保護者の心身の状況に応じた支援が提供されているか（設備運営基準第23条） |  |
| 早期教育の場となっていないか。 |  |
| (2) 連携（保護者・地域・専門機関等） | | |
| 利用中に配慮が必要であると確認した家庭については、市町村に報告するとともに、市町村と協力し、関係機関との連携を図っているか。 |  |  |
| 送迎の機会等を通じて保護者の状況等を把握したり保護者からの相談を受けたりする中で、保護者が抱える子育ての悩みや不安等に気づき、適切な支援につなげるよう努めているか。 |  |
| (3) 計画及び記録・評価 | | |
| 全体的な計画を作成しているか。（保育所等に併設されている事業所においては、その全体的な計画の一部として位置付けることも可能。） |  |  |
| 事業の実施内容（活動やこども、保護者に関するトピック等、職員間で共有すべき事項）について記録しているか。また、記録を利用した振り返りを行っているか。 |  |
| 利用したこどもの育ちに関する記録（利用こどもの特性や育ちの経緯）があるか。またその記録に基づき子どもの特性や育ちの経緯を職員間で共有し、今後の受け入れの充実を図っているか。 |  |
| 保護者とのやり取りを通じた主な気づきを記録し、より良いかかわりや信頼関係の構築につなげるとともに、支援が必要かどうかを見極めているか。 |  |
| 提供する乳児等通園支援の質の評価を行い、それに基づいて改善を図っているか。 |  |
| 定期的に外部のものによる評価を受けて、その結果を公表し、その改善を図るように努めているか。 |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 確認事項 | ☑ | 自由記載欄  該当項目に☑、（ ）内に記入 |
| (4) 制度の特性に応じた運営 について | | |
| 施設長や運営に責任を持つ役職者は、保育所等における保育とは状況が異なる以下のような制度の特性を考慮し、人員配置や業務分担、勤務シフトや職員間の情報共有を行う等適切な運営を行うよう努めているか。  ・こどもによって在園時間や利用頻度が違うこと。  ・日々利用するこどもが異なること。  ・通園初期のこどもが施設に慣れるまでの対応が年度当初に限らず分散的で  あること。  ・様々な時間帯で受入れと受渡しがあること。  ・毎日こどもの顔ぶれが違うことなど。 |  |  |
| こども誰でも通園制度においては、多くのこどもと短時間の関わりを繰り返すこととなり、家庭への対応を含め、保育者一人ひとりに負担がかかる可能性があることに十分配慮したうえで、保育者への定期的なヒアリングを実施し、必要に応じた対応を行うよう努めているか。 |  |  |
| (5) 虐待防止について | | |
| 「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」（令和５年５月）を踏まえ、セルフチェックリスト等を用いて、各職員や事業者単位で日々のこどもとの関わりにおける振り返りを行い、 職員一人ひとりがこどもの人権・人格を尊重する意識を共有するよう努めているか。 |  |  |
| こどもの人権・人格を尊重する意識の徹底を図ること、研修を実施するなど学びの機会を設けること等などの対応を、事業が組織として行っているか。 |  |  |
| 虐待等と疑われる事案であると確認した場合には、状況を正確に把握するとともに市町村に設置されている相談窓口や担当部署に対して、把握した状況等を速やかに情報提供・相談し、今後の対応について協議しているか。 |  |  |
| 不自然な傷、やけど、身体や下着の汚れ具合などの観察を行い、虐待や不適切な養育の早期発見に努め、家庭での虐待が疑われる事案が発生した際、事案を早期に把握するための相談・連絡する体制を整備しているか。 |  |  |
| (6) 個人情報の保護について | | |
| 利用開始時の事前面談における保護者とのやり取りやこどもに係る日々の記録は、事業所内での支援の充実のために活用し、無断で外部に漏らしていないか。 |  |  |
| システムに登録しているこどもの記録等の個人情報の閲覧について、事前面談申込時に保護者同意を得ているか。 |  |  |
| 保護者とのやり取りやこどもに係る日々の記録は、事業所内で支援の充実のために活用し、システムに登録する記録には、こどもが他の事業所を利用する際に参考となるような簡潔な記録としているか。 |  |  |
| (7) 苦情への対応について | | |
| 保護者からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置する等の必要な措置を講じているか。 |  |  |

**２　安全確保**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 確認事項 | | ☑ | 自由記載欄  該当項目に☑、（ ）内に記入 |
| (1) 安全管理について | | | |
| 安全計画を策定しているか。（既に安全計画を別途定めている場合には、乳児等通園支援事業の実施に伴い必要となる内容を加えることで足りる） | |  |  |
| 安全計画について職員に周知しているか。 | |  |  |
| 安全計画に基づく取り組みの内容について保護者に周知しているか。 | |  |  |
| 火災や地震等の災害に備える取組を行うなど、こどもの安全を確保するために全職員の共通理解や体制づくりを図っているか。また避難訓練計画等に関するマニュアルを策定しているか。（併設施設において既に避難訓練等に関するマニュアルを別途定めている場合には、乳児等通園支援事業の実施に伴い必要となる内容を加えることで足りる） | |  |  |
| 災害の発生時に保護者等への連絡及びこどもの引渡しを円滑に行うため、利用開始にあたり、事前面談などで連絡体制や引渡し方法等について確認をしているか。 | |  |  |
| 受け入れ中の事故防止のために、低年齢のこどもの発達や受け入れているこどもの心身の状態等を踏まえ施設内外の安全点検に努めているか。 | |  |  |
| 抵抗力が弱く、身体の機能が未熟である低年齢のこどもを受け入れるに当たり、職員は、重大事故が発生しやすい場面（特に睡眠中・食事中・水遊び中）について理解し、必要な対策をとることができるか。 | |  |  |
| 緊急連絡先やアレルギー対応の有無など、こどもの安全を確保するために必要不可欠な情報を事前に把握しているか。 | |  |  |
| 体調不良や傷害が発生した場合の対応や衛生管理、感染症対策など保健的な対応を適切に行っているか。特にこどもの症状の急変や、事故など救急対応が必要な場合には救急車の出動を要請するなど、状況に応じて迅速に対応する体制ができているか。 | |  |  |
| 職員に対し、事故予防のための実践的な研修を実施しているか。 | |  |  |
| 職員に対し、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための訓練を定期的に実施しているか。 | |  |  |
| (2) 重大事故が発生しやすい場面への対応について | | | |
| 睡　眠　中 | 子どもを一人にしない、寝かせ方に配慮する、安全な睡眠環境を整える等、窒息や誤飲、怪我などの事故を未然に防ぐよう努めているか。 |  |  |
| 医学的な理由で医師からうつぶせ寝を勧められている場合以外は、こどもの顔が見える仰向けで寝かせているか。 |  |  |
| 睡眠前には口の中に異物等がないかを確認し、柔らかい布団やぬいぐるみ等を使用しない、またヒモ及びヒモ状のものをそばに置かないなど、安全な睡眠環境の確保を行っているか。 |  |  |
| 定期的にこどもの状態を点検しているか。 |  |  |
| 部屋の明るさは、子どもの顔色など様子がわかる程度となっているか。 |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 確認事項 | | | | ☑ | | 自由記載欄  該当項目に☑、（ ）内に記入 |
| 睡　眠　中 | | 定期的に子どもの顔色、呼吸、発汗等の状況をチェックし、その結果をチェック票に記入しているか。（目安 0歳：5分ごと、1歳：10分ごと、2歳：10～15分ごと） | |  | |  |
| 隣の子どもとの間隔は適当か。（他の子どもが覆い被さる危険は無いか） | |  | |  |
| 食　　事 | | 食事の提供を行う場合、衛生管理や栄養管理、個々の離乳等の状況に応じた対応など、適切な実施体制を確保しているか。 | |  | |  |
| 弁当持参の場合、特に食中毒防止の観点から、受け渡しや保管場所、 提供時等の衛生管理とともに、家庭における弁当作りの留意事項も含むマニュアルを作成するなど、適切な実施体制を確保しているか。 | |  | |  |
| こどもの食事に関する情報（咀嚼や嚥下機能を含む発達や喫食の状況、食行動の特徴など）や当日のこどもの健康状態を把握し、誤嚥等による窒息のリスクとなるもの（りんご、白玉風のだんご、丸のままのミニトマト等）を除去しているか。 | |  | |  |
| 子どもが、ゆっくり落ち着いて食べることができるよう子どもの意志に合ったタイミングで与えているか。 | |  | |  |
| 子どもが食べ物をのどに詰まらせた際の、緊急対応方法について理解しているか。 | |  | |  |
| 食物アレルギーのある子どもについては除去食依頼書、生活管理指導表等に基づいて対応しているか。 | |  | |  |
| 専用トレイ、配膳用名札にクラス名・名前・アレルゲンを明記するなど、視覚的にアレルギー対応食を区別できるよう配慮しているか。 | |  | |  |
| 職員は配膳・喫食時に、アレルギー児が他児のものを食べないよう、隣りや他児との間に座るなどして、安全確保に配慮しているか。 | |  | |  |
| 配膳用名札の名前と顔を確認し、専用トレイにアレルギー対応食をのせた状態で提供しているか。 | |  | |  |
| 水　遊　び | 水遊びを行う場合は、監視体制の空白が生じないよう、専ら監視を行う者を配置し、役割分担を明確にしているか。 | |  | |  | |
| 職員に対して、監視の際に見落としがちなリスクや注意すべきポイントについて事前教育を十分に行っているか。 | |  | |  | |
| 十分な体制の確保が出来ない場合は、活動の中止を検討しているか。 | |  | |  | |
| (3) その他事故が発生しやすい場面への対応について | | | | | | |
| 防震・落下・転倒 | 地震の際等に落下の危険がある重量物等を棚の上、壁面収納（引き戸等で地震の際に開く危険性がないものを除く）等に置いていないか。 | |  | |  | |
| 子どもが引っ張ることができるテーブルクロス等がないか。 | |  | |  | |
| 家具やテレビ、ピアノ等について、転倒・移動防止策が行われているか。 | |  | |  | |
| 転落 | 窓の近くに足場となるような物を置くなど、子どもの高所からの転落につながるような箇所がないか。 | |  | |  | |
| 暖房器具・電気 | 子どもが電気コンセント、ガスコンセント等に触れることができる状態になっていないか。 | |  | |  | |
| 暖房器具を固定し、子どもが燃焼部を触れないように覆っているか。 | |  | |  | |
| 確認事項 | | | ☑ | | 自由記載欄  該当項目に☑、（ ）内に記入 | |
| 設備 | 暖朽化しているもの、危険な箇所を把握しているか。 | |  | |  | |
| 施設内のドアやピアノの鍵盤蓋には指ばさみ防止がなされているか。 | |  | |  | |
| 家具の角などに安全対策を行っているか。 | |  | |  | |
| 誤嚥・誤飲 | 子どもの手の届く位置に誤飲による窒息のリスクのあるもの、誤飲する危険のある玩具、薬品、小物等がおかれていないか。 | |  | |  | |
| 誤飲を防止するため、職員が保育室内及び園庭の点検を、定期的に実施しているか。 | |  | |  | |
| 衛生管理 | 室内の温度や湿度、換気、部屋の明るさ、音や声の大きさなどに配慮するとともに、日頃から清掃や消毒等を行う等、常に清潔な環境を保ちこどもが安心して心地よく過ごすことができるような環境を整えているか。 | |  | |  | |
| 低年齢のこどもが直接触れることの多い床や棚、玩具の他、おむつ交換台、寝具、ドアノブ、 手洗い用の蛇口など各備品も含め、こどもが過ごす室内外の場所について日々状態を確認し衛生管理を行っているか。 | |  | |  | |
| 消毒薬などはこどもの手の届かない場所で保管、管理し、誤飲の防止等、安全の徹底を図っているか。 | |  | |  | |

**３ 職員の資質向上について**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 確認事項 | ☑ | 自由記載欄  該当項目に☑、（ ）内に記入 |
| 管理者は、その責務として、以下の事項に努めているか。  ・ 制度及び事業の目的・意義を正しく理解すること  ・ 本事業実施における目標の設定を行い、定期的に業務管理を行うこと  ・ 事業実施における必要な指示命令を行い、従事者に、運営に関する基準の規定を遵守させること  ・ 自身を含む従事者の研修等人材育成を行うこと  ・ 定期的に、本事業や自身を含む従事者の評価を行うこと  ・ 市町村・関係機関・地域連携施設に対し、スムーズに連携がとれるよう、  日常から関係構築 に努め、必要に応じて情報収集や情報共有し連携をおこなうこと |  |  |
| 保育士を含めた従事者が、制度の理解を踏まえた専門性が発揮できるよう適切に研修等の機会を設けているか。  ・制度の意義と特性の共通理解、振り返りを行う研修  ・配慮が必要なこどもや家庭への対応についての研修  ・低月齢の保育に関する研修 ・ 保護者支援に関連した研修  ・避難訓練等、有事の際の対応についての研修 |  |
| 保育士資格を有しない従事者については、こども誰でも通園制度に従事する前に、子育て支援員研修等を受講することを勧めているか。 |  |